

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

36号

2021年1月20日発行

【Tel】052-211-2236

【Fax】052-211-2237

【Eメール】no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】http://nohimityu.exblog.jp/

【ツイッター】https://twitter.com/himitsu_control

【facebook】

https://www.facebook.com/nohimityu

【郵便振替】00840-3-214850

口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会



当たり前前の日常を手放さない

共同代表 弁護士 濱島将周

遅ればせながら、あけましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルスの蔓延で、思いもよらない一年となりました。当たり前前にできてきたことが、当たり前前ではなくなりました。「愛知の会」も、毎月の街頭アピールは継続しましたが、4月の総会を取り止めるなど、活動の縮小を余儀なくされました。このコロナ禍が一刻も早く

終息し、誰もが気兼ねなく集まって話せる日常が戻ってくることを願ってやみません。

ただ、コロナ禍の不自由さをかいくぐる術も、私たちは身に付けつつあります。「愛知の会」では、世話人会や学習会をZoomで行うことに挑戦しています。慣れないリモート会議で議論が尽くせない場面も見られる反面、学習会では県外か

らのリモート参加者もあつたようで、私たちの活動の裾野が広がる可能性を感じます。

世間では、「#KuToo」(クートウ)運動や「#検察庁法改正に抗議します」運動が盛り上がりました。これらの成功も、これまで社会運動にあまり縁のなかった人たちが参加したことが大きかったといわれています。

バーチャルな空間での運動によって世論が形成され、その結果、リアルな政治・社会が動いたのです。もちろん、リアルな空間で行われてきた市民運動や集会・学習会の意義がなくなったわけではなく、私たちがふたつの空間で運動できるようになったと考えるべきで、どちらも大切にしていかなければなりません。

差し当たり、「愛知の会」は、本年2月16日(火)夕方は、

に学習会をZoomで行い、4月3日(土)午後にはZoomを併用した総会を開催します(詳細は別記)。コロナ禍が一段落すれば、従来のような集会や学習会の開催も計画したいと思っています。

さて、昨年9月、政治・権力を私物化し、立憲主義・民主主義を破壊し続けてきた安倍政権がようやく終わってくれました。第一次政権時と同じく安倍首相の病気を理由にした辞任でしたが、世論が退陣に追い込んだと考えてよいと思います。

ただ、後継の菅首相は、「安倍政権の継承が私の使命」だということです。政治・権力を私物化し、立憲主義・民主主義を破壊する「アベ政治」は継続しています。

実際、この期に及んで政策理念は「自助・共助・公助」だということです。また、政策に反対する官僚を「異動させる」といってはばからないことや、日本学術会議が推薦した候補者中6人の任命を拒否し、その理由

説明も拒否していること、故中曽根元首相の合同葬に合わせ、文科省から弔意表明を要請させたことなど、安倍前首相に勝るとも劣らない傍若無人ぶりです。新型コロナウイルスの感染拡大防止より、ゴロキャンペーンを優先してきた政策判断についても、疑いの目が向けられています。

さらに注意すべきは、菅首相がマイナンバーの利用範囲拡大とマイナンバーカードの普及に熱心で、かつ、デジタル庁を創設して、デジタル社会の実現を政権の主要課題に掲げていることです。

2月16日(火)の学習会で、講師の宮崎俊郎さんが詳しく説明してくださると思いますが、全市民のありとあらゆる個人情報、デジタル庁が中央集権的に集中管理できるシステムを構築しようというのです。安倍前政権が秘密保護法を制定して、市民をお上の情報から遮断し、共謀罪法を制定し

て、お上が市民の活動を抑止しようとしてきた経緯からすれば、お上がより容易に情報を管理し、市民の動向を把握し、予測し、統制することまで可能な超監視国家を完成させるための政策だとみるべきです。そんな社会になってしまえば、市民は自由に集会したり、議論したりすることを躊躇してしまいかもしれません。

コロナ禍でなくても。

今年は必ず、衆議院総選挙があります。ここで立憲野党の大躍進を勝ち取り、「アベ政治」を完全に終わらせなければなりません。誰もが気兼ねなく集まって話せる、そんな当たり前の日常を手放さないために、ともに頑張りましょう。

学習会を開催（11月5日 ウィルあいち）

「コロナと人権」上からの自粛要請、下からの自粛警察」

講師：飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）

報告 加藤雅章

新型コロナが三たび襲い掛かりつつあった11月5日標記の学習会を開催しました（オンライン併用）。

講師の飯島滋明さんは冒頭、フランスやドイツの首脳は国民に対して厳しい規制を訴えかける場合でも補償措置を準備し、さらに必ず民主主義や自由について語る。日本の権力者の場合

やアジア太平洋戦争のときに現れた「日本人の精神構造」は克服されたのか？と問い、お話を始めました。安倍政権は補償なき緊急事態宣言を発令し、法的拘束力のない「休業要請」「外出自粛要請」を多発し、憲法上の権利を大幅に制約した。移動の自由や経済活動の自由ではなく公共の施設の使用不可によって

集会の自由をも制約した。これは私たちも実感したところだ。

そして何が生み出されたか。多くの労働者が解雇されたり、アルバイトがなくなったりで生活が成り立たない人が生み出された。自殺者（特に若い女性）が増加し、DVも急増した。これとは深刻である。にもかかわらず政府は「強制措置ではない、従わない自由があるから」とばかりに、生活補償や休業補償をしない。「国民の命と暮らしを守る」役割を放棄した。

私は何とズルいやり方だ、困窮者を見殺しにして平然としている政府に改めて怒りがわいてきた。

また菅官房長官（当時）は7月9日「風営法（風俗営業法）で立入検査ができる。思い切ってやっていく必要がある」と表明した。これを受け東京都では新宿歌舞伎町や池袋のキャバクラやホストクラブに警察官が立ち入り調査に入った。これは違法な警察の威嚇であり「休業」の強制である。

2月末には一斉休校が首相官邸から号令され、教育現場は大混乱に陥った。

こうした上からの「自粛要請」に呼応して下からの「自粛警察」があちこちで起きた。飯島さんはこれを超える場合「ナチスドイツ」を想起することが大切であると語った。

飯島さんはコロナ禍での「『自粛警察』の行為を許してはならない。ただ、

『自粛警察』の行為を糾弾するだけで、政府やメディアがその原因となっていること、政策の検証を棚上げにさせてはならない」と、まずは上からの「自粛要請」を大きな原因として押さえるべきだといわれた。確かにリベラルといわれるメディアも政府の「自粛要請」を報道し続け「自粛」を呼び



熱く語る飯島滋明さん

かけた。

飯島さんは「自粛警察から見えてくるもの」として政府やメディア報道に同調して「過激な行動」をとる人が少なくないことが明確になった。「メディアが確かな人権意識に支えられておらず、同調圧力を促進する報道に走る傾向があり、アジア太平洋戦争時の体質は克服されていない」と指摘した。

コロナ感染対策を、「経済との両立」を基本とすることによって実質放棄してきた自民党政権。コロナ禍で奈落に突き落とされた国民に対して冷たく「自助」を強調した菅首相。このコロナ禍を奇貨としてデジタル庁を設置し国民監視を強め、学術会議会員任命拒否に示された「民主政」の否定、「敵基地攻撃の能力」を高め、憲法を改悪し「戦争のできる国づくり」にいそしんでいる自公政権を来たるべき総選挙で打ち負かそう、とのことでお話で講演を締めくくりました。

寄稿

使えるツールの国際人権

藤田早苗(エセックス大学ヒューマンライツ・センター フェロー)

2013年の秋、私は特定秘密保護法案反対デモの様子を、英国からネットで祈るような思いでみていた。これは明らかに日本が法的義務を負う自由権規約19条の違反なのに、そこでは「憲法違反だ」とは連呼されていても「国際人権法違反」は全く触れられていなかったことが気になった。

そこで、当時私は日本の誰とも繋がりはなかったが、何とかしてこの悪法を阻止したいと思い、法案を英訳して国連特別報告者に通報し国連勧告が発表された。

「人権」について、国連人権高等弁務官事務所のHPには「生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権」とある。義務を負うのは政府だ。つまり、「自助・共助・公助」の順番ではなく、自助のために共助も公助も並行して存在する必要がある。

国内の多くの問題は、国内法だけでなく国際人権法を使って戦うことができる。実際、電力会社による労働者への思想信条に基づく差別的取り扱いについて裁判を戦っていた方から、「社会権規約を使って裁判を和解に持ち込んだ」という報

とが多い。また国連の監視は政府への圧力にもなる。秘密保護法や共謀罪に対する国連勧告への政府の逆上や執拗な抵抗を見ればそれは明白だ。たとえ法律が強行採決されても、国際的監視があることは暴走への歯止めの一つになっている。

その国際的な監視の一環で自由権規約の第7回報告書審査が今年実施される。今回も私はNGOのカウンタレポートの作成(主にメディアの独立性について)に関わった。そこでは東京新聞の望月記者への官邸からの圧力についても触れている。

2019年、私は望月記者への官邸の圧力手紙を英訳してデビッド・ケイ氏に情報提供した。彼はそれを重視して日本政府に通報を行い、包括的な勧告を発表してくれた。それは被害者が誰であれ、記者に対する政府からの明らかな圧力で、自由権規約19条違反だからだ。



勧告は、なぜ記者への質問妨害がだめなのかを確立された国際基準を根拠に説明しており、彼女も勇気を得たといっている。国連人権機関はこのように「個人の救済」も行える。

国連勧告は政府が守るべき国際基準に基づいたものなのだ。「なんとなくおかしい」から文句を言っているのではない。今後、ツールとしての国際人権のさらなる活用が期待される。

(本文は、2020年12月4日のオンラインセミナー「日本は本当に『自由な国』なのか?」国連自由権規約委員会にNGO共同レポートを提出」での報告に基づく。上段右が藤田早苗さん)

次回は2月12日NCFJ第2回連続オンラインセミナー「誰でも使える国際人権法」福島原発事故の被災者の取り組みから学ぶ」

《私の一言》

耳の奥に届くように街頭でのアピールを、どう伝えるか。12月14日、「大垣警察署が収集した個人情報」を、風力発電を計画している中電の子会社シテックに反対運動をするかもしれないと提供していた。学術会議が推薦した105名から菅総理大臣は6人を任命拒否した。政府が収集した個人情報をもとに、内閣官房副長官杉田和博がその6名を外したということが分ってきた」と。二つの事実を並べて訴えられると、警察等によって個人情報が集められていることがわかり、続いて、「警察等は犯罪捜査以外では、個人情報を収集してはならない、それは個人情報、市民社会を守るためだ」と訴えられれば、耳の奥に届きやすい。

平山良平

2021年2月12日(金)19時スタート(要申込)
詳細は NCFJ サイトで



憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO!

【あいち総がかり行動】が発足

2020年11月23日発足総会

報告 武藤 聡

安倍内閣の7年8ヶ月の最長、最悪の内閣は、総じて言えば民主主義を破壊し、憲法を無視し、権力を私物化し、歴史すら学ばず、戦争する国づくりへの道を米国の従属国として国民主権から国家主権の施政へ、病気を理由にして辞任し逃げ去った内閣と言えます。

民意を無視し米国の戦争の為の辺野古新基地建設や、安保法制Ⅱ戦争法に反対する市民運動から2015年4月に個人有志の集まりとして「安倍内閣の暴走を止めよう 共同行動実行委員会」が発足。

さらに全国の「戦争させない1000人委員会」「憲法壊すな!実行委員会」「戦争する国ストップ!憲法を守り、いかす全国共同センター」「九条の会」が、共同「安倍改憲No!全国市民アクション」を発足し

子(弁護士)、中谷雄二(弁護士)、長峯信彦(愛知大学教授)の各氏が就任しました。

《私の一言》

あきらめず取り組みれば光が

秘密保護法と共謀罪法が国会で数の力で強行採決により成立してしまったことで私達の生活に影響が出ているかといえば直接は出ていないように見えるが本当にそうだろうか、最近よく考えることがある。私の中でも成立前と比べて言いたいことが言えていないか、振り返ってみるとどこか意識がなくなっていると感じることがある。成立前は集会や街宣に熱心に参加していた知人が成立後全く参加しなくなってしまった。この点をみても影響が出ている。だからこそ成立したから終わりではなく廃止に向けて皆さんと力合わせて運動していかなければと強く感じている。そうしていくことが安倍、菅政権がやっている

る戦後最悪といえる政治の流れ、戦争する国づくりを止める力になり、立憲主義、民主主義、個人の尊厳を取り戻す世の中にしていく力になると思う。簡単にはで

きないと思うけど、あきらめずに取り組みれば光が見えてくるので私自身も頑張りたいです。

森 晴重

告知板

オンライン学習会 『デジタル庁構想』とは何か

講師：宮崎俊郎さん(共通番号いらないネット)

日時：2月16日(火) 18:30~20:30

方式：オンライン Zoom (先着100名)

申込み：no_himitsu@yahoo.co.jp

主催：秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

無料

9周年総会・記念講演を開催します

記念講演：望月衣塑子さん
オンライン

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会は今年4月で発足9周年を迎えます。安倍政権下で特定秘密法、共謀罪法は国民の反対の声を踏みにじって強行成立されました。反対運動の高揚と廃止に向けた運動の継続によって、この2法による直接的な弾圧を食い止めています。今後も各地の仲間と協力し、廃止のたたかいを進めるとともに、民主主義の破壊を阻止するためにさらなる歩を進めましょう。愛知の会は昨年コロナ禍で総会をやむなく中止しました。今年もコロナ感染が勢いを増していますが、オンラインでつないで新たな形での総会・記念講演を実現したいと思っています。会員の皆さんお集まりください。記念講演は東京新聞記者の望月衣塑子さん、リベンジです。

日時：2021年4月3日(土) 総会13:30~ 記念講演14:20~
場所：ウィルあいち3F大会議室(オンライン参加可)



演題

「民主主義とは何か? 菅政権とメディア」